

パブリックコメント意見集約表

資料2

番号	項目	意見(要約)	件数
1	定数削減	一票の格差を是正するために必要ではあるが、定数削減が県南部地域に偏りすぎており、南部地域に住む県民の県政への意見反映の点からも問題がある。	81
2	定数削減	中山間地域を含む県南部地域は過疎、高齢化、鳥獣被害等をはじめ課題が山積しており、県南部地域よりもむしろ県北部地域から定数削減を行うべき。	6
3	定数削減	中間案の定数削減(6人)数ではなくもっと定数削減(7人以上)を実施するべき。	18
4	定数削減 合区	鳥羽市選挙区と志摩市選挙区の合区及び定数削減には反対する。 (1)鳥羽市は有人離島があり現在約4,000人が生活している。公共交通機関は市の定期船だけで日常生活の困難さは県内市町とは比較できない。 (2)鳥羽市は、産業、教育、福祉などの分野においても特別な地域であり、市の状況を理解し県政へ伝えるためには鳥羽市選挙区の維持と議員定数1人は最低の条件 (3)鳥羽市選挙区と志摩市選挙区を合区し定数減をすれば、人口比率の少ない鳥羽市から議員が選出できなくなる	183
5	一人区	県南部地域において定数削減により1人区が4選挙区設置されることになるが、多様な県民の意見をより適切に県議会に反映できるようにするためには、選挙でのいわゆる「死票」を極力減らすべきであり、合区も含めて再検討すべき。	92
6	定数配分	単なる議員1人当たりの人口割で定数を算定するにこだわるのではなく、選挙区面積(地域面積)など地域事情も考慮して定数配分を検討すべき。	39
7	定数配分	議員の定数削減ありきではなく、基準となっている都市部の選挙区(亀山市、鈴鹿市選挙区)の定数を増やす選択肢も議論すべき。	19
8	検討時期	定数削減や選挙区の見直しが次々回選挙であるならば、次回改選時に当選した新しい議員の意見を反映するとともに、平成27年に実施される国勢調査の人口動態も考慮して再検討すべき。	42
9	改正時期	定数削減は次々回選挙において実施するのではなく、次回選挙(平成27年改選)から適用し早期に実施すべき。	41
10	意見聴取	議員定数や選挙区の見直しにあっては、第三者機関の設置や公聴会、参考人あるいは見直し対象区の地元の意見を直接聞くべきである。	19
11	報酬削減等	定数削減(現行定数は維持)よりも、議員報酬や政務調査費の削減を図るべき。	10
12	その他	・定数削減をして欲しい ・意見なし	9
合計			559

一つのご意見を複数の項目に分類・整理しているものがありますので、合計件数は意見提出者数とは一致しません。